

現行の健康保険証が新たに発行されなくなる（令和6年12月2日以降） 大阪府小売市場国民健康保険組合
ことに伴い送付される書類について TEL 06-6942-1691

| 該当 | 書類名 | 配布時期 | 目的 |
|-------------------------------------|---|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> | 「大切なお知らせ」 * A4用紙 | 現行の保険証更新時（発行済み） 被保険者全員に。 | マイナンバー情報の確認 ※お手元のマイナンバー（4ケタ） |
| <input type="checkbox"/> | 「資格情報通知書」 （資格情報のお知らせ） * A4用紙 | 令和6年12月2日以降随時 現行の保険証の有効期限が切れた場合、又は返還された場合。 ※マイナ保険証はすでにご利用いただける状態です。 | <u>マイナンバーカードを保険証として登録している方</u> はマイナンバーカードが保険証となり、被保険者資格情報を確認できる為の重要な用紙です。 機器の故障等、マイナンバーカードが読み取れない場合に併せて提示してください。 |
| <input type="checkbox"/> | 「資格確認書」 * 紙カード | 令和6年12月2日以降随時 マイナ保険証に変更した場合は不要。 | <u>マイナンバーカードを保険証として登録していない方</u> に保険証の代わりとして。 |

- 保険証（現行の保険証）・・・ 有効期限まで有効ですが、12月2日以降に手続き等で更新する場合、現行の保険証ではなく、必要に応じて「資格情報通知書」又は「資格確認書」を送付致します。
- マイナ保険証・・・ マイナンバーカード（写真付）を保険証として登録している場合、マイナンバーカードが保険証となります。※12月2日以前から使用可能です。